

# 第2回四万十町立図書館十和分館整備検討委員会

## これまでの経過

R5年10月11日  
図書館十和分館  
整備検討委員会  
設置要綱 策定



R6年2月27日  
第1回  
整備検討委員会



(予定)  
R6年7月24日  
第2回  
整備検討委員会

整備に向けてのロードマップ（長期・短期案）や  
整備に向けての課題を確認した。また、「図書  
館・読書」についての必要性や重要性を協議した

令和6年7月24日（水）19：00～21：00  
十和地域振興局 2階ホール

# 分館整備に向けてのロードマップ

| 事業      | R 5 | R 6    | R 7 | R 8         | R 9 | R 10 |
|---------|-----|--------|-----|-------------|-----|------|
| 整備検討委員会 |     | 任期 2 年 |     | 必要に応じて任期を更新 |     |      |

まちづくり推進協議会でも提案された立地案の1つである【十川小中学校】が大規模改修または新築工事を予定しているため、場所の検討次第では、それに伴い分館の整備スケジュールも変わる可能性がある。

## 【参考】十川小中学校大規模改修または新築工事スケジュール

※変更の可能性あり

|      |  |  |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|--|--|
| 基本構想 |  |  |  |  |  |  |
| 基本設計 |  |  |  |  |  |  |
| 実施設計 |  |  |  |  |  |  |
| 整備工事 |  |  |  |  |  |  |

## 議事①望ましい設置場所について（その理由）

図書館十和分館が・・・



誰にどんなシーンで  
使ってもらいたいのか



どんな場所に  
あったらいいか



を考えてみましょう！

## 議事②望ましい規模感について

スペース（座席数など）、機能、蔵書数等



参考：資料所蔵状況（蔵書冊数）

令和6年3月31日現在

| 区分 |    | 本館     | 大正分館   | 移動<br>図書館車 |
|----|----|--------|--------|------------|
| 一般 | 蔵書 | 34,248 | 18,811 | 327        |
|    | 開架 | 20,018 | 12,934 |            |
| 児童 | 蔵書 | 18,484 | 9,830  | 223        |
|    | 開架 | 9,771  | 7,205  |            |
| 合計 | 蔵書 | 52,732 | 28,641 | 550        |
|    | 開架 | 29,789 | 20,139 |            |

開架冊数とは、蔵書数のうち書庫等への収蔵を除いた自由に手に取れる図書数のこと。

※移動図書館車の本は本館開架冊数に含まれる。

# 参考：四万十町立図書館管理規則【一部抜粋】

(平成18年 3月20日教育委員会規則第31号)

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第3条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書を収集し、住民の利用に供すること。
- (2) 視聴覚教育資料（以下「資料」という。）を収集し、住民の利用に供すること。
- (3) 図書及び資料の分類配列を適切にし、その目録を整備すること。
- (4) 読書会、研究会、観賞会、資料展示会等の主催及びその奨励を行うこと。
- (5) 時事に関する情報並びに参考資料の紹介及び提供をすること。
- (6) 個人及び団体に貸出しを行うこと。
- (7) 読書団体との連絡及び協力並びに団体活動の促進を行うこと。
- (8) その他図書館の目的達成のため必要な事業を行うこと。

# 図書館の機能について



図書館とは、日本の「図書館法」によれば、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とされています。

●一般的に図書館に求められる必要な機能として下記が挙げられます。

## 資料の収集・保存

図書館は、多様な資料を収集し、保存することで、人々が必要な情報を得ることができます。

## 資料の提供

図書館は、収集した資料を利用者に提供することで、知識や情報を提供します。

## レファレンスサービス

図書館は、利用者が求める情報を探索・案内するサービスを提供します。

## 閲覧・貸出・複写サービス

図書館は、資料の閲覧・貸出・複写サービスを提供することで、利用者が必要な資料を手軽に入手できるようにします。

## 学習支援

図書館は、学習支援のための施設やサービスを提供することで、利用者が学びやすい環境を整えます。

## 地域貢献

図書館は、地域の文化活動や教育活動に貢献することで、地域社会において重要な役割を果たします。